こども・若者意見反映推進事業（こども若者★いけんぷらす）について

別紙3

「こども若者★いけんぷらす」は、こども基本法第11条を踏まえ、こども・若者の意見を聴いて、制度や政策に反映し、制度や政策をより良くすることをねらいとしています。

ここでいう「制度や政策」は、いわゆる「こども施策」であり、これにはこどもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれます。

これを踏まえ、「こども若者★いけんぷらす」では、「農林水産業」、「環境」などの他省庁が所掌する事務についても意見を聴き、反映に向けて取り組んでいます。さらに、意見を聴く際には、多様な手法を用いてこども・若者から意見を聴いています。（参考1、2）

こども基本法（令和４年法律第77号）
（定義）
第二条　この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。
２　この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。
一　新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援
二　子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
三　家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

こども若者★いけんぷらす　テーマ一覧

参考1

テーマ	手法	対象年代	開催時期	担当省庁
こどもの居場所づくりに関する指針に向けた意見聴取	対面	全年代	令和５年７月（済）	こども家庭庁
令和４年改正児童福祉法の改正事項へのアンケート、一時保護所のルール等について	アンケート	小学４年生～高校生	令和５年７月～８月（済）	こども家庭庁
若者と食の今後について考える！	対面/オンライン	中学生～高校生	令和５年８月（済）	農林水産省
幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン（仮称）	アンケート	全年代	令和５年８月（済）	こども家庭庁
農林水産業・行政に関する効果的な消費者等への情報発信について	対面	中学生～高校生	令和５年８月（済）	農林水産省
いじめや不登校など学校に関する悩み事について	アンケート	小学生～高校生	令和５年８月～９月（済）	こども家庭庁/文部科学省
生きづらさ、自殺したいという気持ちを抱える人に必要な支援について	対面	高校生以上	令和５年９月（済）	こども家庭庁
こども家庭庁予算について	オンライン	全年代	令和５年９月（済）	こども家庭庁
こども・若者の海に対する意識について	アンケート	全年代	令和５年９月～10月（済）	国土交通省
こども向けホームページについて	対面	小学生～中学生	令和５年10月（済）	こども家庭庁
食育について	対面/アンケート	小学５年生～高校生	令和５年10月（済）	農林水産省
こども大綱	対面/オンライン/チャット/アンケート/出向く型	全年代	令和５年10月（済）	こども家庭庁

テーマ	手法	対象年代	開催時期	担当省庁
休日の部活動の地域クラブ活動への移行等に伴う新たな活動内容について	対面	中学生	令和5年10月（済）	スポーツ庁
こども・若者による環境問題に対する課題意識等について	オンライン/アンケート	小学生～大学生	令和5年10月～11月（済）	環境省
こども基本法教材コンテンツについて	対面/オンライン	小学生～中学生	令和5年11月	こども家庭庁
サイバー事案の被害に遭わないためには	アンケート	小学３年生以上	令和5年11月	警察庁
子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて	アンケート	全年代	令和5年11月～12月	経済産業省
こども・若者向けの人権相談体制の在り方について	アンケート	全年代	令和5年11月～12月	法務省
痴漢撲滅の社会的気運を醸成するための広報の在り方について	アンケート	中学生以上	令和5年12月	警察庁
ヤミ金融の被害事例及び対策について	対面/オンライン	高校2年生以上	令和5年12月	金融庁
若者と地域の関係について	オンライン	18歳以上	令和5年12月	経済産業省
女子中高校生の理工系進学を阻害する要因について	アンケート（予定）	大学生（予定）	未定	内閣府
小学生向け金融経済教育教材に関して若者から意見を聴取する手法について	対面/オンライン（予定）	小学生（予定）	未定	金融庁
日常生活における法的なものの考え方との関わり	アンケート（予定）	16歳以上（予定）	未定	法務省
「食品の安全」というテーマに大学生が興味を持ってもらうためのアプローチ方法と手法について	対面/オンライン/チャット/アンケート（予定）	大学生（予定）	未定	消費者庁

※　上記の各府省庁から提案のあったテーマ以外にも、ぷらすメンバーの選んだテーマについても開催できるよう検討中。
※　上記については、令和５年１１月１６日時点のもの。
※　テーマについては、こども・若者に送付する際に、こども・若者にとって参加したいと思ってもらえるような名称にしています。

「こども若者★いけんぷらす」における意見反映プロセスと留意点

参考2

意見聴取のサイクル	いけんぷらすの流れ	実施の際の留意点・工夫
意見を聴く前	メンバーへの募集 参加者決定 事前説明	・テーマについての事前説明会を行う。 ・当日の質問項目を事前説明会のときに提供することで、事前に意見を形成する時間を設ける。 ・事前説明資料は対象年齢にあわせて作成。特に小学生低学年から参加するいけんひろばは、対象年代によって事前説明を分けるなど工夫。
意見を聴くとき	いけんひろば（対面）の流れ例 開会 今日の流れやルールの説明 自己紹介/アイスブレイク 議論＆休憩 班内感想/振り返り 事務連絡・閉会 事後アンケート・解散	【対面・オンライン】 ・グランドルールを設定し、参加者で確認をしてから意見交換を行う。 ・グループは年代の近い3～6人で構成し、意見を言いやすい環境を確保。 ・板書を担当する人をおいて、意見をその場で見えるようにする。 ・振り返りの時間を設け、他のグループと意見の共有を行う。 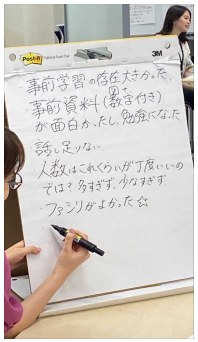 【チャット】 ・原則としていつでも意見交換ができるようにしつつ、コアタイムを設定し、集中して議論ができる時間を確保。 【アンケート】 ・小学生でもわかるよう、なるべく簡単なことばでアンケートを作成。
政策への反映	いけんのまとめ 報告資料	・原則発言通りに意見を書き起こし、担当省庁に出た意見をすべて伝える。 ・対外的にいけんひろばの様子を報告し、社会全体に発信。 ・出てきた意見がこども若者にとって見やすくなるよう集約するとともに、どの年代、班から発言があったのか、分かるようにした。
結果のフィードバック	フィードバック資料	・参加したこどもがフィードバック資料を見て、自身の意見や参加したときに発言されていた意見が載っていることが分かるようにした。 ・いけんひろばの時にでたこどもや若者の意見と反映したものだけを載せるのではなく、反映までの過程を入れるようにした。

（※）すべての手法で意見の撤回の機会を設けている